



2021

JA信州諏訪の現況

令和3年3月1日～令和3年8月31日

私たちは、食と農を守り 組合員と地域に愛されるJAをめざします



JA信州諏訪

ごあいさつ

日頃は組合員の皆様はもとより、地域の皆様のご利用をいただき誠にありがとうございます。

当組合は岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村の諏訪一円を管内としており、JAの独自性を活かした地域に根の張った事業展開をおこない、令和3年8月末現在の貯金額は2,777億円、貸出金額435億円となっております。

これは、ひとえに組合員の協同運動の賜物であり、地域の皆様方のご理解・ご支援のおかげと深く感謝いたしております。

昨年から続いている新型コロナウィルスの感染拡大は、ワクチン接種が進んではいるものの、依然として先が見えない状況です。こうした状況下ですが、JAは食料供給という重要な社会的使命を担っています。今後も感染拡大防止と事業継続に万全を期しながら、創意工夫でJA自己改革をすすめてまいります。

昨年度諏訪地区・岡谷下諏訪地区で支所機能再編を実施し、当初計画していた再編計画が完了しました。今年の4月より新たな支所体制で協同活動等支所機能の発揮に取組んでいます。

JAバンクの一員として、信頼性・利便性の一層の向上を図り、地域の組合員・利用者の皆様から信頼され安心してご利用いただける金融機関として、当組合では積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、JAに対するご理解をいただくために半期開示をおこなっております。

今回は、当組合の令和3年度上半期実績の概要をまとめましたので、ご参考願えれば幸いと存じます。今後とも、より一層のご利用とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年10月

代表理事組合長 小松 八郎

JA信州諏訪の概要

(令和3年8月末現在)

名 称	信州諏訪農業協同組合
本所所在地	長野県諏訪市大字四賀字広瀬橋通 7841 番
電 話 番 号	0266-57-8000 (代)
設 立	平成 16 年 3 月 1 日
組 合 員 数	23,182 人 (正組合員 9,163 人、准組合員 14,019 人)
店 舗 数	本支所 10 営業所 18 ATMコーナー 47 カ所
職 員 数	574 人
出 資 金 額	63 億円
貯 金 残 高	2,777 億円
貸 出 金 残 高	435 億円
自己資本比率	20.06%

- ・本冊子に掲載してある計数は単位未満を切り捨ててのうえ、表示しています。
- ・計数中の「0」は計数が単位未満であることを、「-」は該当する計数がないことを表わしています。



社会的責任と地域貢献の取組み

1. 全般に関する事項

当組合は、岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村の6市町村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、さまざまな活動を実施しております。各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、農業や助けあいを通じた地域の協同組合として総合事業の展開による社会貢献に努めています。

なお、令和3年8月に発生した大雨による災害について、災害等相談窓口を設置し相談対応にあたりました。

2. 地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・定期積金の残高は、令和3年8月末において2,777億円となっております。当組合では、2月から4月に諏訪支所新築オープンに併せた記念定期貯金「かりん」を取り扱い、お得な貯金と店舗のご利用をアピールしました。また6月から8月にかけてはご契約者プレゼント付きのサマーキャンペーンを実施し、貯金や投資信託などの利用拡大をはかりました。同時に金利面や特典の充実を望む声に寄り添い、年間商品として年金受給者、給振者、住宅ローン利用者、子育て世代、女性専用などの用途に合わせた金融商品の取り扱いを充実させ、皆さんにご満足いただけるよう心がけております。

3. 地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、令和3年8月末において435億円となっております。この内訳は、組合員などへの資金供給399億円、地方公共団体など23億円、その他13億円です。

地域農業者の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業機械器具の購入資金に対応する農業近代化資金といった制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金など、農業経営向上のため幅広い資金対応をおこなっております。また、生活資金としては住宅ローンを中心とした県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

4. 地域貢献活動の状況

「アクティブ・メンバーシップ」による農協改革が意識されるよう道路・河川の環境美化、諏訪湖の環境改善、交通安全指導、地区行事への参加など地域貢献活動に積極的に取組んでいます。

5. 文化的・社会貢献に関する事項

年金受給者を対象とした「年金友の会」では、コロナ禍により各行事の実施が困難な状況ですが、地域の皆さまの繋がりに役立てる活動を目的として組織しております。

地産地消の取組みとして管内A・コープ店の「生産者直売コーナー」や「夢マーケット」で、地元生産者が栽培した新鮮農産物を直接消費者に提供しております。

子どもや子育て世代が農業と食の大切さを理解する場を提供し、農業体験を通じた学校との食育・花育交流など次世代にJA・農業への理解を求める食農活動を実践しています。また、「食と農で地域に笑顔をつくる」活動として、今年は農政対策協議会と連携し管内の全小中学校・特別支援学校へ管内産の花を贈りました。「なくてはならないJA」として、期待される生活文化活動・女性部活動で共感の輪づくりを図っています。

今後も引き続いて組合員向け機関誌の発刊、基幹支所からの支所だよりの発刊、地元ケーブルテレビを通じたオリジナル番組の放映、WEBサイトの更新など各種媒体を通じた情報提供を積極的に行うとともに、地域窓口である支所機能をさらに充実し、地域に愛されるJAをめざします。

6. 地域密着型金融の取組み

「組合員・利用者に選ばれ一層必要とされるJAバンクとして、農業・地域に貢献します。」という重点項目に基づき、組合員・利用者目線による事業対応の徹底に取り組むとともに、あわせて、持続可能な収益構造を構築することで、農業・暮らし・地域に貢献し、組合員・利用者に選ばれ成長を続ける金融事業をめざします。また、令和3年4月より本支所10店舗で投資信託の取扱いを開始し、組合員・利用者の資産形成・資産運用のご提案に取り組んでいます。

農業者などの経営支援に関する取組み

農業所得の増大と地域活性化を実現し、気象災害に強い安定的な農業経営を持続するため、當農部と金融部が連携した「融資で後押しがんばる農家応援事業Ⅱ」に取組み、ハウスなどの建設資金を支援しました。

農山漁村など地域活性化のための融資をはじめとする支援への取組み

- (1) 多様な担い手の経営安定・向上に資するため、地域農業のメインバンク機能強化に取組んでおります。
融資拠点支所に「担い手金融担当」並びに、本所融資課に「農業融資専任担当」を配置し、メイン強化先アプローチアクションプランに基づく計画的な訪問活動を継続的に実施し、担い手農業者の資金要請・経営相談対応などを通じた関係強化に取組んでおります。
- (2) 担い手農業者の多様化するニーズに対応できる人材確保および農業融資に精通した人材育成に向け、日本政策金融公庫農林水産事業の実施する「農業経営アドバイザー」および農林中央金庫の実施する「JAバンク農業金融プランナー」の資格取得へ取組んでおります。令和3年8月末時点の累計資格取得者は、農業経営アドバイザー13名、農業金融プランナー24名となっております。

ライフサイクルに応じた担い手支援

- (1) 新規就農者の経営と生活を支援するため、新規就農応援資金や青年等就農資金（日本政策金融公庫資金）などの各種就農支援資金を取扱っております。
- (2) 農業者からの資金要請に対応するため各種農業資金をご用意しております。また、農業経営に必要な運転資金の利便性確保を目的とした商品「農業経営ローン（ゆたか）」を取扱い、利用拡大に取組んでおります。

経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手に適した資金供給手法の取組み

農業経営の安定化、効率化を図る目的のJAバンクアグリ・エコサポート基金による「JAバンク利子補給制度」、長野県JAバンクによる「農業近代化資金保証料助成」「戦略資金保証料助成」、農業金融強化策として「農業生産に直結する運転資金」を対象範囲に拡大した「JAバンク利子補給制度」を実施し、農業者・農業経営体に対する借入負担の軽減策を図ることで農業経営をバックアップし、その成長に向けた支援策に取組んでおります。

事業の状況

1. 信用事業

貯金、貸出金、預金および有価証券の状況

(単位:百万円)

種類	令和2年8月末	令和3年2月末	令和3年8月末
貯金	274,474	275,445	277,710
貸出金	41,739	41,625	43,543
預金	231,381	232,503	232,497
有価証券	2,154	2,347	2,791

2. 共済事業

長期共済の状況

(単位:百万円)

区分	令和2年8月末	令和3年2月末	令和3年8月末
新契約高	28,945	57,296	28,923
保有高	653,174	644,797	630,439

3. 経済事業

購買品取扱実績

(単位:百万円)

種類	令和2年8月末	令和3年2月末	令和3年8月末
生産資材	1,933	3,645	2,057
生活資材	1,450	3,188	0
合計	3,383	6,834	2,057

※ 生活資材は、令和3年3月1日より子会社のあぐりライフ信州諏訪へ移管しているため今期の実績はありません。

販売品取扱実績

(単位:百万円)

品目	令和2年8月末	令和3年2月末	令和3年8月末
米穀	756	1,456	487
野菜	2,448	4,014	2,270
花き	969	1,702	989
きのこ	13	62	5
畜産	353	710	371
直売所・その他	340	661	327
合計	4,882	8,608	4,452

単体自己資本比率（国内基準適用）

令和3年2月末	令和3年8月末
19.74%	20.06%

(注) 令和3年8月末の単体自己資本比率は、新BIS規制の基準に基づき算出しています。なお、8月末の単体自己資本比率の算出にあたって、令和3年2月末のオペレーショナル・リスク相当額を使用しております。

財務の状況

- 農業協同組合においては中間決算が求められていないため、本貸借対照表および損益計算書は当組合の決算要領に基づき作成しております。なお、当組合は子会社を有していますが当組合単体のものです。
- 上半期決算を行うにあたっては、令和3年8月31日基準において信用事業債権を中心に厳正たる資産査定を実施し、この結果に基づき引当を実施しております。

1. 貸借対照表(令和3年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 信用事業資産	281,197	1. 信用事業負債	278,841
(1)現金	1,456	(1)貯金	277,710
(2)預金	232,497	(2)借入金	29
(3)有価証券	2,791	(3)その他の信用事業負債	1,101
国債	659	2. 共済事業負債	872
社債	2,132	3. 経済事業負債	1,164
(4)貸出金	43,543	4. 設備借入金	1,050
(5)その他の信用事業資産	1,118	5. 雑負債	821
(6)貸倒引当金	△ 209	6. 諸引当金	2,435
2. 共済事業資産	12	負 債 合 計	285,185
3. 経済事業資産	2,166	1. 組合員資本	24,213
4. 雑資産	1,397	(1)出資金	6,380
5. 固定資産	9,314	(2)利益剰余金	17,832
6. 外部出資	14,776	(うち当期剰余金)	834
7. 繰延税金資産	600	(3)処分未済持分	-
		2. 評価・換算差額等	66
		純 資 産 合 計	24,280
資 产 合 計	309,465	負債及び純資産合計	309,465

・掲載してある計数は単位未満を切り捨てのうえ、表示しています。

・計数中の「0」は計数が単位未満であることを、「-」は該当する計数がないことを表わしています。

2. 損益計算書(令和3年3月1日から令和3年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	2,177	その他事業収益	1
信用事業収益	1,370	その他事業費用	-
信用事業費用	253	その他事業総利益	1
信用事業総利益	1,116	指導事業収入	13
共済事業収益	659	指導事業支出	26
共済事業費用	67	指導事業收支差額	△ 12
共済事業総利益	592	2. 事業管理費	1,862
購買事業収益	2,214	(1)人件費	1,316
購買事業費用	1,951	(2)業務費	116
購買事業総利益	263	(3)諸税負担金	85
販売事業収益	162	(4)施設費	328
販売事業費用	73	(5)その他事業管理費	15
販売事業総利益	89	事 業 利 益	314
保管事業収益	10	3. 事業外収益	498
保管事業費用	1	4. 事業外費用	230
保管事業総利益	8	経 常 利 益	582
加工事業収益	15	5. 特別利益	-
加工事業費用	5	6. 特別損失	1
加工事業総利益	9	税引前当期利益	580
利用事業収益	263	7. 法人税・住民税及び事業税	76
利用事業費用	155	8. 法人税等調整額	45
利用事業総利益	108	当 期 剰 余 金	458
	-	当期首繰越剰余金	330
	-	税効果調整積立金取崩額	45
	-	当期末処分剰余金	834

・掲載してある計数は単位未満を切り捨てのうえ、表示しています。

・計数中の「0」は計数が単位未満であることを、「-」は該当する計数がないことを表わしています。

トピックス(令和3年3月～)

3月～	J Aバンク利子補給制度の実施
3月～	農業近代化資金保証料助成の実施
3月～	融資で後押しがんばる農家応援事業Ⅱ の実施
4月～	岡谷市・諏訪市管内の営業所、4店舗で隔日営業を開始
4月～	本・支所(10店舗)で投資信託の取扱いを開始
4月～	年金ご新規・ご紹介キャンペーンの実施
4月～	管内産の「花」を支所窓口に飾る取組みを毎月実施
随时開催	住宅ローン・各種ローン相談会
毎月随時	各会場にて年金相談会開催



JAバンク安心のしくみ

[JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」
「JAバンク・セーフティーネット」]

〈破綻未然防止システム〉

J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJ A等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

J Aバンクシステムとは…

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に基づき、J Aバンク会員(J A・信連・農林中金)総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取組むしくみを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

〈貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)〉

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

J Aバンク・セーフティーネットとは…

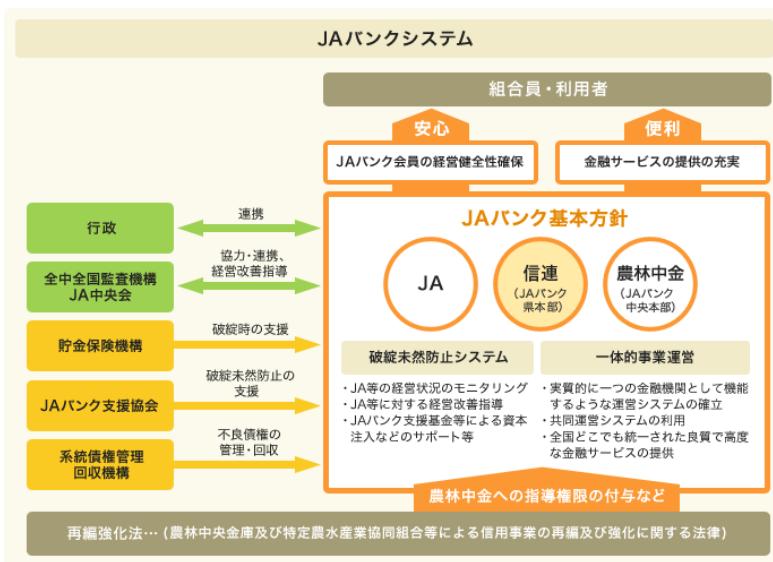
J Aバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「J Aバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。

J Aバンク・セーフティーネット

破綻未然
防止システム
破綻未然防止のための
J Aバンク独自の制度

+

貯金保険制度
貯金者等保護のための
公的な制度



有価証券等時価情報

(単位：百万円)

種類	令和3年2月末			令和3年8月末		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	2,300	2,347	47	2,700	2,791	91
合計	2,300	2,347	47	2,700	2,791	91

(注) 1 令和3年8月末の有価証券の時価は8月末日における市場価格等に基づく時価としております。

2 取得価額は償却原価法適用後、減損処理後のものです。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額			令和3年8月末債権額に対する保全額			
	令和3年2月末	令和3年8月末	増減	担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	318	298	△ 19	73	72	152	298
危険債権	426	433	7	216	159	45	421
要管理債権	-	-	-	-	-	-	-
小計	744	732	△ 12	290	232	197	720
正常債権	41,198	43,123	1,924				
合計	41,943	43,855	1,912				

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。

2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。

4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

5 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しております。

6 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しております。

7 引当は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額を記載しております。

金融再生法開示債権とリスク管理債権の関係図

令和3年8月末

(単位：百万円)

自己査定債務者区分 (信用総与信額ベース)

破 經 先	97
実 質 破 經 先	201
破 經 懸 念 先	433
要 管 理 先	0
そ の 他 要 注意 先	1,386
正 常 先	41,736
合 計	43,855

金融再生法開示債権区分 (信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金)

破産更生債権およびこれらに準ずる債権	298
危険債権	433
要管理債権	0
正 常 債 権	43,123
合 計	43,855

リスク管理債権区分 (貸出金元金ベース)

破 經 先 債 権	97
延滞債権	634
3カ月以上延滞債権 貸出条件緩和債権	0 0
合 計	731



店舗一覧およびATMの設置状況

本 所	ATM	〒392-8578	諏訪市大字四賀字広瀬橋通7841番	0266-57-8000
茅野中央支所	ATM	〒391-0013	茅野市宮川4539番地	0266-72-2141
金沢営業所	ATM	〒391-0012	茅野市金沢2332番地	0266-72-2171
ちの営業所	ATM	〒391-0001	茅野市ちの1115番地	0266-72-2266
(茅野ローンセンター)	—	—	茅野市仲町3番1号	0266-72-6230
茅野北部支所	ATM	〒391-0213	茅野市豊平3068番地1	0266-72-2188
米沢営業所	ATM	〒391-0216	茅野市米沢3777番地1	0266-72-7125
北山営業所	ATM	〒391-0301	茅野市北山4353番地2	0266-78-2111
茅野南部支所	ATM	〒391-0011	茅野市玉川2103番地1	0266-72-2185
泉野営業所	ATM	〒391-0214	茅野市泉野6926番地1	0266-79-3138
原村支所	—	〒391-0104	諏訪郡原村11908番地	0266-79-2521
中新田営業所	ATM	〒391-0108	諏訪郡原村13630番地	0266-79-2727
北部営業所	ATM	〒391-0102	諏訪郡原村230番地	0266-79-5685
富士見町中央支所	—	〒399-0214	諏訪郡富士見町落合10036番地8	0266-62-2010
西山営業所	ATM	〒399-0211	諏訪郡富士見町富士見7863番地1	0266-62-2002
立沢営業所	ATM	〒399-0212	諏訪郡富士見町立沢523番地	0266-62-2039
乙事営業所	ATM	〒399-0213	諏訪郡富士見町乙事5822番地	0266-62-2041
境営業所	ATM	〒399-0101	諏訪郡富士見町境7814番地	0266-65-3211
岡谷支所	ATM	〒394-0029	岡谷市幸町6番20号	0266-24-3203
(岡谷ローンセンター)	—	—	(岡谷支所2階)	0266-21-1166
湊営業所	—	〒394-0044	岡谷市湊3丁目7番11号	0266-24-3201
川岸営業所	ATM	〒394-0047	岡谷市川岸中2丁目22番7号	0266-24-3202
長地営業所	ATM	〒394-0083	岡谷市長地柴宮3丁目4番3号	0266-27-0806
下諏訪支所	ATM	〒393-0041	諏訪郡下諏訪町西四王4862番地3	0266-27-0804
諏訪支所	ATM	〒392-0024	諏訪市高島4丁目1501番地3	0266-57-2208
上諏訪営業所	ATM	〒392-0004	諏訪市諏訪2丁目10番5号	0266-57-2207
四賀営業所	ATM	〒392-0012	諏訪市四賀822番地	0266-57-2210
諏訪中央支所	ATM	〒392-0016	諏訪市豊田2584番地	0266-57-2211
湖南営業所	ATM	〒392-0131	諏訪市湖南3933番地1	0266-57-2212
中洲営業所	ATM	〒392-0015	諏訪市中洲3095番地	0266-57-2213

上記以外の設置ATM

茅野市仲町	ATM
茅野市役所	ATM
茅野駅前	ATM
玉川東部	ATM
原村役場	ATM
柏木	ATM
富士見町役場	ATM
富士見高原病院	ATM
あぐりモールふじみ	ATM
JA会館ふじみ	ATM
富士見町神戸	ATM

新田	ATM
薦木	ATM
湊花岡	ATM
長地横川	ATM
今井	ATM
田中線センター	ATM
下諏訪駅前通り	ATM
諏訪市役所	ATM
豊田文出	ATM
中洲福島	ATM
中洲神宮寺	ATM

合計台数 ATM : 47 台

※ATM利用時間については、当組合のホームページをご覧ください。

URL <https://www.ja-suwa.iijan.or.jp/>



令和3年10月末発行／発行：信州諏訪農業協同組合
〒392-8578 長野県諏訪市大字四賀字広瀬橋通7841番
TEL 0266-57-8000 (代)・FAX 0266-57-7600